

# 東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その71)

[2018年1月9日(火)]

○今朝の東京新聞社説に掲載されていた『ニッポンの大問題 もはや環境途上国』と題する論説には、考えさせられることが多かった。以下に転載させて頂きたい。「パリ協定を境目に、地球を巡るお金の流れが変わり、世界の景色も変わり始めた。変われない日本を残し、脱炭素、脱原発、いつやるの？今年でしょ。2101年、つまり22世紀の初め。3年前のパリ協定の約束通り、「温室効果ガス実質排出ゼロ」の脱炭素社会が実現していれば、恐らく歴史の教科書は次のように記すでしょう。〈2015年暮れに芽吹いた脱炭素革命は、17年に急加速、18年に軌道に乗った〉パリ協定。20年に始まる温暖化対策の新たな国際ルールです。そして授業で先生は、このように解説します。「その“革命”がなければ、この社会は持続しなかった…」18世紀、石炭を燃やすことで始まった古い産業革命は、私たちが化石燃料や核燃料の呪縛から解放されて、太陽や風の力を操ることで終焉を迎えます。脱炭素革命はすでにスタートしています。欧州はもちろん、トランプ政権の米国でも、お隣の中国でも。◆脱炭素市場の開拓者 昨年11月、ドイツのボンで開催された23回目の温暖化対策会議(COP23)は、例年とはかなり違った印象でした。パリ協定の運用ルールを話し合う議場の外、サイドイベント(関連行事)の会場にビジネススーツの男女が集い、情報を収集したり、投資先を探したり、商談を繰り広げたり。パリ協定が生み出す巨大な脱炭素市場の熾烈な争奪戦は、とうに始まっているのです。その中で日本政府は、高効率の石炭火力発電所の輸出による“貢献”をアピールし、世界から非難と言うより、嘲笑を浴びました。石炭火力である限り、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を排出します。パリ協定の要求は「低炭素」ではなく「脱炭素」なのだから。「もはや途上国なのか」。日本から参加した数少ない企業のメンバーは、かつて「省エネ大国」あるいは「環境先進国」と呼ばれたこの国の危機感の薄さ、いつの間にか開いてしまった欧米や中国との距離に打ちのめされました。世界の景色は、予想以上に激しく変わり始めているようです。アラブ首長国連邦(UAE)のアブダビで、世界最大級の太陽光発電所の建設が進んでいます。世界有数の産油国が脱炭素の風を読み、再生可能エネルギーにかじを切り始めているのです。太陽光パネルを供給するのは中国企業。安さだけではありません。砂漠の過酷な環境に耐えられる品質の高さが評価されました。◆エコ文明が富を呼ぶ 習近平国家主席自らが「エコ文明」の構築をうたうのも、環境対策だけのためではありません。巨大な市場があるからです。電力の供給価格は1キロワット時2円台。日本の原発が生み出す電気の4分の1程度になるそうです。従来の常識、あるいは先入観が全く通用しない世界です。脱炭素時代の投資家は、非脱炭素企業にお金を出しません。脱炭素を掲げる国際企業は、非脱炭素企業からモノやサービスなどを調達できません。当然です。脱炭素は今や、国際的なサプライチェーン(供給網)につながるためのパスポートになりました。もう一つ日本がこだわりを持つ原発はどうでしょう。「原子力産業の衰退は、地球規模で加速している。建設が始まった原子炉は10年の15基から、16年には3基、17年は第3四半期までで1基に減った。これは生き残るために必要な最低限の増加を下回る状況であり、原発は絶滅の危機に瀕していると言える」世界の原発を監視するフランス在住のエネルギーコンサルタント、マイケル・シュナイダーさんは、このように断言します。福島原発の事故を契機に、安全対策の要求が高まって、原発1基の新設に1兆円の費用がかかるとされる時代です。世界的に見れば原発も、経済的には見合わない、時代遅れの電源になりました。石炭火力と原発に寄り掛かる日本も、国際的には時代遅れとみられています。脱炭素、脱原発への挑戦なしに、技術立国日本の持続可能性はあり得ません。◆技術革新の糧にして 思い出していただきたい。1970年の米マスキー法。その厳しい排ガス規制に尻込みした米国自動車業界が、果敢に挑んだ日本に“王国”の座を明け渡すことになったのを。高い目標を自らに課す国のみが技術革新を成し遂げる。パリ協定が導こうとする世界です。年末にはそのルールが決まる年。先頭集団に食らいつき、未来の教科書に名を刻む最後のチャンスになる年です。」

○同じく今朝の東京新聞“本音のコラム”に掲載されていた鎌田慧氏の『憲法番外地』も大いに考えさせられた。「辺野古は米軍基地の建設だが、宮古島は西隣の石垣島とともに、自衛隊のミサイル基地にされようとしている。しかし、こんな小さな島にミサイルを並べ立ててどこの国と戦争をする気ですか、安倍首相。リー



本音のコラム  
北アメリカ大西洋岸にほど近いワシントンD.C.、そのホワイトハウスに住む君にしてみれば、はるか西方、太平洋の海に浮かぶ孤島列島の中国大陸に對峙する最前線の懸崖ではないのかもしれない。列島南端の沖縄本島は七十年以上わたって極東最大の米軍基地であり、いま和事と原民の抵抗を排除して、あらたな辺野古巨大基地が建設されようとしている。そこからは南西へ古くおなじように、工事現場のゲートに駆け込むダンボールにのっかって、「基地建設工事に協力するな」と声をからして

おなじ島のひとたち同士で、基地の建設工事にできることとそれを拒否することがある。運転台の男は顔をそむけて通り抜ける。見えて胸が痛くなる光景だ。

辺野古は米軍基地の建設だが、宮古島は西隣の石垣島とともに、自衛隊のミサイル基地にされようとしている。しかし、こんな小さな島にミサイルを並べ立ててどこの国と戦争をする気ですか、安倍首相。

リーフ内側の目の覚めるようなエメラルドグリーン色の海に開かれ、パイナップルやマンゴーをうつつと平和に暮らしてきた農民たちは、ミサイルを撃ち合う戦場にされるのを拒否している。沖縄は平和憲法の番外地なのか。(ルポライター)

2018.1.9

フ内側の目の覚めるようなエメラルドグリーンの海に囲まれ、パイナップルやマンゴーをつくって平和に暮らしてきた農民たちは、ミサイルを撃ち合う戦場にされるのを拒否している。沖縄は平和憲法の番外地なのか」☒ 上記の社説が取り上げたわが国の環境政策も、鎌田氏が指摘する沖縄の深刻な基地問題も、わが国の現状は、進むべき方向を間違えているとしか思えないのであるが、如何なものであろうか。

[2018年1月11日(木)]

○今朝の東京新聞1面トップでは大きく『原発即時ゼロ法案 小泉元首相ら野党連携へ』なる記事が取り上げられていたので、以下に転載させて頂きたい。「脱原発や自然エネルギーを推進する民間団体「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟(原自連)」は10日、国内原発の即時廃止を目指す「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」の骨子を発表した。国会内で記者会見した顧問の小泉純一郎元首相は「安倍政権で原発ゼロを進めるのは難しい」と断言し、他の勢力を結集し脱原発を進める意欲を強調した。同様の法案提出を目指す立憲民主党など野党も連携する意向で、国会内外で脱原発に向けた法案提出の機運が高まった。(署名記事) 法案の「基本方針」には、運転中の原発を直ちに停止し、停止中の原発は今後一切稼働させないと明記。原発の新増設も認めず、核燃料サイクル事業からの撤退も盛り込んだ。今後は太陽光や風力などの自然エネルギーに全面転換し、2030年までに全電力の50%以上、2050年までに100%を目標に掲げる。国には「責務」として、目標の達成に必要な措置を求めた。今後、各政党に法案への賛同を促し、22日に召集予定の通常国会への提出を目指す。脱原発を巡っては、立憲民主党が同様の法案提出を目指す。原自連は法案発表後、立憲民主幹部らと意見交換して連携を確認。今後、希望の党など野党各党との意見交換も予定する。安倍政権は、原発再稼働を進めてきたが、東京電力福島第一原発事故から3月で7年を迎えるのを前に、政党と民間との間で脱原発を目指す連携が再び強まる。小泉氏は10日の会見で「自民党には安倍晋三首相が(原発政策を)進めているから仕方がない」という議員が多いだけ。来るべき首相が原発ゼロを進める方針を出せば、がらっと変わる。野党がどう出るかだ」とも指摘し、自民党総裁選や国政選挙での原発政策の争点化に期待を寄せた。原自連会長で城南信用金庫顧問の吉原毅氏も会見で自然エネルギーへの転換に関して「経済界としても大ビジネスチャンス。テロで原発が狙われることもなくなる」と訴えた。原自連は昨年4月に発足し、200以上の民間団体や企業などが加盟。10日の会見には小泉氏とともに顧問を務める細川護熙元首相らも出席した。◆経団連次期会長「再稼働は必須」 国内の原発40基のうち、現在稼働しているのは関西電力高浜原発3、4号機(福井県)と、九州電力川内原発1、2号機(鹿児島県)の計4基。政府は原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、他の原発も再稼働させる方針。経済界も「再稼働は必須」と安倍政権に歩調を合わせる。稼働中とは別の10基について、原子力規制委員会が新規基準に適合していると判断し、このうち関電大飯原発3、4号機(福井県)と九電玄海原発3、4号機(佐賀県)が3月以降に再稼働する見通し。一方、適合と判断された四国電力伊方原発3号機(愛媛県)については先月、広島高裁から今年9月末までの運転を禁じる仮処分命令が出された。伊方を含めて全国14の原発を巡り、運転差し止めを求める訴訟が起こされている。菅義偉官房長官は10日の記者会見で「安全性の確認された原発のみ、地域の理解を得ながら再稼働を進める政府の一貫した方針は変わらない」と強調した。経団連の次期会長に内定した原発メーカー日立製作所の中西宏明会長も9日、再稼働は必須との考えを記者団に示した。(署名記事)☒ わが国のあくまでも原発に依存しようとする政策が、国民の安全・幸福のためではなく、財界・産業界の利益のためであることは誰の目にも明らかであろう。そうでないと云うのであれば、憲法問題など後回しで良いから、原発の是非についての国民投票を今すぐにも実施してみてもどうだろうか。



記者会見に臨む小泉元首相ら。一番奥は細川元首相=東京・永田町の衆院第1議員会館で(1月11日付け東京新聞より)

#### 「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」骨子のポイント

- 全原発を即時停止。新増設は認めない
- 使用済み核燃料の中間貯蔵と最終処分抜本的計画を国の責任で策定。官民挙げて実施
- 核燃料サイクル事業から撤退
- 原発輸出を中止
- 再生可能エネルギーの発電割合を2050年までに100%に

[2018年1月14日(日)]

○元日の東京新聞社説『年のはじめに考える 明治150年と民主主義』を転載させて頂いたが、その中で引用されていた堀田善衛氏の『広場と明治憲法』を漸く入手し、読ませて頂いた。そのことについて触れてみたい。入手したのは1991年に刊行された堀田善衛氏の随筆集『日々の過ぎ方 ヨーロッパさまざま(ちくま文



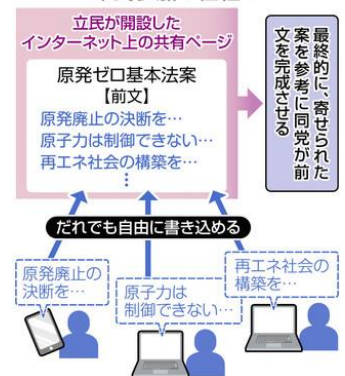
庫』の中の『広場と明治憲法(上,下)』であるが、オリジナル版は1983年に1年をかけて朝日ジャーナルに連載されていたらしい。その中で堀田氏は、1888(明治21)年、枢密院議長としての伊藤博文が明治憲法の草案審議を開始するに当たって、起草の主旨について行った演説を基に考察を行っている。以下は堀田氏が引用した伊藤の演説内容で、( )内は堀田氏のコメントである。「憲法政治は東洋諸国に於て、曾て歴史に徴証すべきものなき所にして、之を我日本に施行する事、全く新創たるを免れず。(日本や周辺諸国において全く前例のない政治的な新しい道「新創」を敢行するについての、責任者としての、いわば威厳のある不安がにじみ出ている。)故に実施の後その結果、国家の為に有益なるか或は反対に出づるか予め期すべからず。然りと雖も二十年前既に封建政治を廃し、各国と交通を開きたる以上は、その結果として国家の進歩を謀るに此れを捨てて他に經理の良途なきを奈何せん。夫れ他に經理の良途なし、而して未だ効果を将来に期すべからず。然れば則ち宜くその始に於て最も戒慎を加へ、以て克くその終あるを希望せざるべからざるなし。(足軽出身のこの枢密院議長は、このときにはまだ47歳であり、ヨーロッパにおける各国の政治状況、特に憲法制度の在り方を研究し、視察して来て、この大事業にとりかかった次第であった。「他に良途なきを奈何せん」などは、ヨーロッパで得て来た知識と、彼自身の見識とを、あたかも頭をふり絞るようにして考え抜いた、その頭脳の襞までが見えるようにさえ思われる。)すでに各位の曉知せらるる如く、欧州に於ては当世紀に及んで憲法政治を行はざるものあらずと雖も、是れ即ち歴史上の沿革に成立するものにして、その萌芽遠く往昔に発せざるはなし。之に反して我国に在ては事全く新面目に属す。(300年間もつづいた徳川幕府を打ち倒し、その後の政治的混乱と空白に如何に対処すべきか、と頭を悩ませている政治家、また日本に如何にして、また如何なる近代国家を創出すべきか、との新たな構想を練っている政治家の姿を彷彿とさせるものである。このとき明治天皇は36歳である。ここで留意すべきことは、徳川幕府300年の封建政治が、たとえば対外戦争などをひき起して民を塗炭の苦しみにおとし入れたりした結果倒れたものではない、ということであろう。それが近代国家として、国際社会のなかで機能しえなくなったというにすぎない。)故に今憲法を制定せらるるにあたっては、先づ我国の機軸を求め、我国の機軸は何なりやと言ふ事を確定せざるべからず。機軸なくして政治を人民の妄議に任す時は、政その統紀を失ひ国家亦た随て廢亡す。(さしずめ自由民権の闘士たちや大井憲太郎、中江兆民などが、この「妄議」をする「人民」ということになるであろう。そして「人民」とは、要するに「妄議」をもつぱらにするだけのものであって、その「人民」を「機軸」にして近代国家を建設するなどということは、これまた決定的に「妄議」にすぎない、とする一種の決定論的決定観念である。伊藤博文は、西欧の「人民」に何をみたものであったか。彼の言う「機軸」なるものをここで先取りして言うならば、それは要するに天皇制なのである。そうして「国家」がつねに先行して、「人民」はつねに「統治」されるだけの存在なのである。人民は統治対象でこそあれ、その他のものであってはならない。)いやしくも国家が国家として生存し人民を統治せんとせば、宜く深く慮りて以て統治の効用を失はざらん事を期すべきなり、そもそも欧州に於ては憲法政治の萌せる事千余年。独り人民の此制度に習熟せるのみならず、又た宗教なる者ありて之が機軸を為し、深く人心に浸潤して人心此に帰一せり。(たとえば伊藤博文が、ヴェネツィアへ行ったことがあったかどうかは、私にいま調べようがないのであるけれども、そこであのサン・マルコの広場に立って、ヴェネツィア共和国総督府の宮殿と、聖マルコの遺骸を祭るサン・マルコ大聖堂が、ほとんど同等の権威をもって左右に並び立ち、一は俗世の雑用、すなわち共和国の政治経済を担当し、一は共和国人民の精神生活を担当す、という、この在り様を見たときに何を考えたであろうか。重大事が起ったときに、共和国の全市民がこの広場に集って事を議し、決定をし、その決定を大聖堂が祝認するといった政治形式を、一瞬でも考えたことがあったかどうか。)然るに我国に在ては宗教なる者その力微弱にして、一も国家の機軸たるべきものなし。仏教は一たび隆盛の勢を張り、上下の人心を繋ぎたるも、今日に至てはすでに衰替に傾きたり。神道は祖宗の遺訓に基き之を祖述すと雖も、宗教として人心を帰向せしむるの力に乏し。(つまりはここに、伊藤博文の西欧文明観というものと、もう一つ、その文明観をもつについての「我国」の状況についての危機感もが表明されているのであろうと思う。ここから近代日本の、ほとんど一切が出發している、と言っても過言ではないかも知れないのである。政府、行政はすでに発足をしている。俗世の雑務である政治経済を担当するものとしての政権構成はすでに出来ている。では「人民」の精神生活、あるいは霊の世界を担当するものは誰であるか。仏教も駄目、神道も駄目とあらば、どうしたらよいか。)我国に在て機軸とすべきは独り皇室あるのみ。是を以てこの憲法草案に於ては専ら意を此の点に用ひ、君権を尊重して成るべく之を束縛せざらん事を勉めたり。(以下略)」さらに堀田善衛氏の考察は以下のように続いている。かくて1889年2月11日にこの憲法が欽定憲法として、国会の評議も何もなしで一方的に公布され、2月15日、全国の府県会議長に向って伊藤が「将来如何の事変に遭遇するも、日本に於ては開闢以来の国体に基き、上元首の位を保ち、決して主権の民衆に移らざることを希望して止まざるなり。」とこの一点を強調し、これに蔽

いかぶせるようにして、1890年、教育勅語なるものがこれまた一方的に発布されて、体制は完結するのである。無理な体制は、たとえ過ぎし日の大戦による敗戦がなくても、いつかは崩壊したであろう。しかしここにもう一つの問題が残っていると思われる。生活の機軸として、西欧における宗教生活というものが、果たしてそれほど「深く人心に浸潤して人心此に帰一せり」というものであったかどうか、またあるかどうか、という問題である。然り、とも言えるであろうし、否、とも言えるであろうと思う。ある部分では早くから宗教は、儀式用のものと化してしまっていたことも事実であり、宗教をめぐっての抗争、宗教戦争などが如何に西欧の人心を荒廃させたかということもまた、勘定に入れられなければならないであろう。また、教育を教会が独占したために生じた、時世への不適応性のことも考えられなければならない。科学者たちが払わなければならない犠牲についてもまた、さらには教会や僧院が広大な地所を占め、一大産業であったこともまた、そういう諸問題について、伊藤博文がどのくらいの認識をもっていたかについても、疑問は残るのであり、彼が「独り皇室あるのみ」とするために、西欧には「宗教なる者ありて之が機軸を為し、深く人心に浸潤して人心此に帰一せり」というテコを作るのに利用したかとも疑われるのである。とはいうものの、しかし、西欧自体において、たとえばローマ法王が全国各地を訪れたときの、各国における現政府政権などをはるかに超えた、ほぼ全市民的な精神的昂揚を見ている、「之が機軸を為し」という在り様を疑うわけにもいかないのである。ところで現在の「我国」の機軸なるものは、高度な技術と産業ということになるものなのだろうか。☞ 堀田善衛氏の『広場と明治憲法』は以上で終わっている。元日の東京新聞社説を酷評した斎藤美奈子氏の説はすでに紹介させて頂いた通りであるが、それはそれとして、時の為政者が都合のよいように政権を担当する上で、最も苦慮した点が「我国の機軸」を天皇制に求めた点であろう。斎藤氏のように、これがけしからないと云うのであれば、明治維新はフランス革命のように一般市民による革命によってなされなければならないのでないか。いや、今から70年前に軍事独裁政権が敗戦によって崩壊した時でさえ、市民革命はおろか、国民は天皇にお詫びをし、戦前・戦中の権力者のほとんどは戦後も政界に居残っている。これでは、現在の安倍政権が戦前回帰を夢見るのも不思議はないのかも知れない。由々しきことではあるが、現実はいくつまで進んでいないだろうか。

[2018年1月15日(月)]

○今朝の東京新聞1面には『原発ゼロ法案 ネット活用 立民、前文を市民と作る』と題する以下の記事が掲載されていた。「全原発を速やかに廃止するとの「原発ゼロ基本法案」を策定中の立憲民主党は、法案の理念に当たる「前文」をインターネットを活用し市民とともに作成する試みを進めている。原発のない社会がなぜ必要か、原発がない日本は何を目指すのか—などを市民自身に描いてもらい、法案に「魂」を吹き込んでもらうことが狙いだ。(署名記事) 前文は、法律の制定趣旨や理念、目的などを強調するもの。必ず必要なわけではないが、日本国憲法をはじめ、教育基本法など理念をうたう基本法に多くみられ、各条文の解釈の基準にもなるとされる。立憲民主党が原発ゼロ基本法案の前文を市民と書き上げるため利用しているのが「グーグル ドキュメント」と呼ばれるネットの無料ソフト。ネットにつながったパソコンやスマートフォンなどから共有ページにアクセスしてもらい、複数の人が同時に文案の追加や修正、削除の提案を書き込むことができる。党側は書き込みの採用可否を判断しながら前文案を更新していく。昨年末からソフトを使い、共有ページに前文案を公開しており、これまでに約30人が提案を書き込んでいる。提案には「福島第一原発事故の教訓に従い、遠くない未来に原発稼働ゼロ社会を実現することを目的とする」などと、具体的な一文が寄せられている。「『原子力に頼らない世界』の『世界』は『社会』の方がいい」といった細かい表現の指摘もある。党側はこうした提案や意見を踏まえ、月内に前文を完成させる方針で、多くの市民の思いを反映する意向だ。前文の後に記される条文も、全国でタウンミーティングを開催し、市民から寄せられた意見を反映させたいとしている。共有ページは党エネルギー調査会長の逢坂誠二衆院議員のツイッターからアクセスできる。」☞ 早速、逢坂議員のツイッターから、立憲民主党が準備しておられる「原発ゼロ基本法案」の前文草案を読ませて頂いた。もうすぐ始まる国会論戦に注目してゆきたい。なお、前文草案は下記のアドレスに掲載されているが、せっかく市民との連携を図りたいのであれば、なぜ直接、立憲民主党のホームページを活用しないのだろうか。  
<https://docs.google.com/document/d/10iItT7fxe7CmUzNbYqkA6QGXY73EDJysNpmdioYE-KA/edit>

立憲民主党の原発ゼロ基本法案  
市民参加の仕組み



[2018年1月17日(水)]



○今朝の神戸新聞NEXTはトップで『阪神・淡路大震災から23年 「あの日」を胸に祈りの朝』と題して、早朝に神戸三宮の東遊園地で行われた阪神淡路大震災追悼行事「1.17のつどい」の様子を伝えていた。以下に転載させて頂く。「命と触れ合う17日の朝は雨で明けた。6434人が亡くなり、3人が行方不明となった阪神・淡路大震災から丸23年。発生時刻の午前5時46分に合わせ、被災各地で追悼行事が営まれた。神戸市内では昨年、犠牲者鎮魂のモニュメント2カ所が傷つけられる被害が発覚し、記憶継承の難しさが指摘された。自治体が賃貸で被災者に提供する「借り上げ復興住宅」は2018年度、20年の契約期限を迎える団地数がピークの60を数え「終のすみか」と入居した高齢者が退去を迫られる問題も起きている。あの日凍えるような寒さの中、助け合い、声を掛け合い、共に泣き、励まし合った。生かされた私たちは原点に立ち戻り、次なる災害への備えを進めたい。追悼行事「1.17のつどい」が開かれる神戸三宮の東遊園地。暗闇に浮かぶのは「1995 伝 1.17」の文字だ。公募で決められた。遺族やボランティアらが、約7000本の竹とうろうに浮かべたろうそくに明かりをとます。雨で消えてしまった炎を何度もつけ直す。あの日まで共に生きた一人一人を思いながら。神戸市東灘区の女子大学生(21)は「今春、神戸で小学校教員となるのを前に、追悼の場の雰囲気を感じたい」と初めて東遊園地を訪れた。鎮魂の明かりに手を合わす遺族らの話を聞き「多くの命が失われる怖さ、防災や人と人のつながりの大切さを、子どもたちにも伝えたい」と誓った。6434人の魂が、雨粒となって語りかける。悲しみ、悔しさ、怒り。やるせなさ。そして命の重みを。(署名記事) 記事の中の写真を見ると、地震発生時刻である5時46分のわずか20分前には、竹灯籠には写真のように火が灯っておらず、雨の中での追悼行事の大変さが読者に伝えられていた。また、神戸新聞NEXTには下図のようなサイトが準備されていて、阪神淡路大震災のみならず東日本大震災や最近の熊本地震も含めて、地震災害をあらゆる視点から考察しようとしている。阪神淡路大震災に関して特に注目したいのは、デジタルマップを用いて地域ごとの被災状況が再確認できること、詳細な資料と年表に基づいて、被害状況のみならず復旧・復興の道程を再確認できることである。なによりも被害や復旧・復興状況の写真と統計資料を丁寧に保存されていることに敬意を表したい。随分昔に神戸新聞本社を訪ねて、阪神淡路大震災の展示コーナーを見せて頂いたことがあるが、その時よりも内容は遥かに充実しているとの印象である。



雨の中、「1.17」の文字を囲み、黙とうをささげる参加者ら=17日午前5時46分、神戸市中央区の東遊園地(撮影・三浦拓也氏) 神戸新聞NEXT(1/17)より



[2018年1月24日(水)]

○昨日は草津白根山噴火という大事件のためにTV報道に釘付けになっていたが、詳細情報がなかなか得られず甚だ心許ない思いであった。今朝の東京新聞社説には、『草津白根山噴火 よく知って備えたい』と題する論説記事が大変要領よくまとめられていたので、以下に転載させて頂きたい。「草津白根山(群馬県)が23日に噴火、多くの死傷者が出た。火山を近くで楽しめる貴重な場所だが、噴火を繰り返す危険な山でもある。備えるのは、火山国日本では、どこも同じである。エメラルドグリーンの火口湖湯釜に代表される景観で人気の観光地、草津白根山。噴火を繰り返し、時には有毒ガスを発生させる危険な火山でもある。常時観測火山に指定され、気象庁が24時間体制で監視している。東京工業大学も火山観測所を火山のある草津町に置いて長年、研究を続けている。それでも今回、事前に警告を発することはできなかった。直前の噴火警戒レベルは「1」で「活火山であることに留意」というものだった。2014年に湯釜付近の火山性地震増加などでレベル2に引き上げられたが、昨年6月、レベル1に戻した。立ち入り禁止区域も半径500メートル以内となり、再び湯釜が見られるようになった。道路沿いのレストハウスと駐車場も再開した。レベル1なら安全と思いがちだが自然は怖い。草津白根山は白根山、本白根山、逢ノ峰の三つの山からなる複合火山。1882年から噴火活動が



増え、これまでに10数回と国内でも噴火が多い。ほとんどは白根山にある湯釜で、水蒸気爆発だった。今回の噴火は1983年以来35年ぶりで、本白根山の鏡池付近で起きた。やはり水蒸気爆発の可能性が高い。前兆らしき現象はなく、噴火に伴う火山性微動を観測しただけだった。現在の予知研究はマグマが噴出するような、規模の大きな噴火を対象にしている段階だ。的確な警告を出すのは難しい。気になることがある。噴火が本白根山だったことだ。湯釜は水蒸気爆発だけだったが、パターンが変わるかもしれない。火山活動がいつ終わるかも分からない。本白根山では1976年に、女子高生ら3人が火山ガスのために死亡したことがある。火山ガス対策が今まで以上に重要になる。なだれにも注意が必要だ。雪の積もった火山で高温の溶岩が流出すると、積雪が一気に解けて火山泥流が発生する危険性がある。1985年に南米コロンビアのネバドデルルス火山で起きた火山泥流では、死者が2万人を超えた。草津白根山の火山防災マップには泥流の危険地域が記されている。備えに万全を期してほしい。」

☎ 草津白根山には最近2回訪れる機会があったので、若干の思い入れがある。1回目は2015年10月のことで、この時にはレベル2の立入規制が掛かっていたので、湯釜に近づくことはできず、その代わりに本白根山を歩き、鏡池も目にする事ができた。2回目の昨年秋には立入規制が解けていたので、エメラルドグリーンの火口湖湯釜を初めて目にする事ができた。今回の噴火災害が発生したのは正にこのような場所であったので、今後の噴火災害の推移には特別の関心を持って見ている。



草津白根山から立ち上る噴煙と噴石＝草津白根山ゴンドラ雲上ライブカメラの映像から（草津温泉観光協会提供）



上記の写真とほぼ同じアングルからの光景（2015年10月筆者撮影）

[2018年1月25日(木)]

- 今朝の毎日新聞は『草津白根山噴火 複数火口で噴火か 噴出物、マグマ含まず』との見出しを掲げて、以下のような記事を掲載している。「草津白根山の本白根山(群馬県、標高2171メートル)で発生した噴火について、気象庁は24日、噴出物に地下のマグマ成分が含まれないことから、水蒸気噴火の可能性が高いと発表した。一方、現地で観測を続ける東京工業大チームは、噴火は複数の場所で起こり、最大で1メートル程度の噴石があったことを明らかにした。火山活動は活発な状態が続いており、気象庁は引き続き鏡池から2キロの範囲では大きな噴石などへの警戒が必要としている。産業技術総合研究所と防災科学技術研究所が火山灰を分析した結果、約8割が山を構成する粒子で占められていた。24日、群馬県草津町で記者会見した野上健治・東京工業大教授は、マグマが上がってきたわけではなく、マグマから分離した高温のガスによって地下水が熱せられて起きた水蒸気噴火との見方を示した。今後、マグマ噴火など、より大規模な噴火につながる可能性について、気象庁の小久保一哉・火山活動評価解析官は「現時点でその兆候はないが、変わっていく可能性はある」と述べた。また、同庁は24日午前10時台と午後2時台にそれぞれ2回ずつ、火山性微動を観測した。微動の発生に伴って、地殻変動を示す傾斜計にも変化があった。火山性微動は23日の噴火時に発生した火山性微動と比べると、振幅は10分の1以下と小さかったという。今回の噴火を受け同庁は26日午前火山研究者で構成する火山噴火予知連絡会拡大幹事会を臨時で開くことを決めた。草津白根山の噴火で、訓練中に死亡した陸上自衛隊員の男性は、第12旅団第12ヘリコプター隊所属の陸曹長、伊沢隆行さん(49)であることが24日、関係者への取材で判明した。(署名記事)」
- 今朝の東京新聞では『「自衛隊明記は責任」衆院代表質問 首相、9条改憲意欲』との見出しを掲げて、国会での代表質問の様子を伝えていた。「安倍晋三首相の施政方針演説に対する各党の代表質問が24日、衆院本会議で始まった。今国会の最大の焦点となる改憲を巡り、首相は「自衛隊員に『君たちは憲法違反かもしれないが、何かあれば命を張ってくれ』と言うのはあまりに無責任。(違憲性に関する)議論の余地をなくしていくことは、私たちの世代の責任ではないか」と強調し、9条への自衛隊明記に強い意欲を示した。年内の改憲案の国会発議を目指す自民党の姿勢を踏まえ、野党は今国会を「憲法国会」と位置付けている。立憲民主党の枝野幸男代表は「国の理想の姿を語る」という首相の憲法観を「憲法は主権者が権力を制限するルール。」



特異な定義だ」と批判。戦力不保持などを定めた9条2項を維持した上で自衛隊の存在を明記しても「任務や権限に変更が生じるものではない」と説明する首相に対し、希望の党の玉木雄一郎代表は2項と矛盾するなどとして「反対だ」と明言した。首相は長距離巡航ミサイルと陸上配備型弾道ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の導入について「専守防衛の下、装備の質的向上を図るもの」と指摘。敵基地攻撃能力の保有につながるとの見方を否定した。」  
 ☞ 安倍首相の高压的発言が最近増えているように思われるが、特に気になるのは「自衛隊員に『君たちは憲法違反かもしれないが、何かあれば命を張ってくれ』と言うのはあまりに無責任」の箇所である。そもそも自衛隊員に『憲法違反かもしれない』行動を取らせるような首相は失格であり、安倍首相ならば本当に『何かあれば命を張ってくれ』と言いついで大変恐ろしい。あくまでも憲法を順守した上で、外交問題を処理し、紛争を解決することが、首相に与えられた責務ではなかろうか。

[2018年1月31日(水)]

○早いもので1月も今日で終わり。今朝の東京新聞は1面トップで『送電網、空きあり 大手「満杯」実は利用率2割』と題する経済記事を掲げていた。「発電所からの電気を流す基幹送電線の利用率が大手電力10社で1～2割にとどまっていることが、京都大の安田陽特任教授(電力工学)の分析で分かった。再生可能エネルギーを手掛ける事業者が、大手電力から送電線に空きがなく「満杯」として、高額な送電線の増強費用を求められるなどで、事業をあきらめる事態が相次いでいるが、実際の送電線には空きが十分あることを示した。(署名記事) 大手各社の基幹送電線計399路線について、一年間に送電線に流せる電気の最大量に対し、実際に流れた量を「利用率」として分析した。流れた電力量などは電力業界でつくる「電力広域的運営推進機関」のデータ(2016年9月～17年8月)を使った。それによると、全国の基幹送電線の平均の利用率は19.4%。東京電力が27%で最も高く、最も低いのは東北電の12%だった。一方で、各社が電気を流す余裕がまったくない「空き容量ゼロ」と公表した路線は全路線の34.8%にあたる139路線だった。特に、東北電は7割近くの路線を「空きゼロ」と公表し、中部電も6割に上っていた。再生可能エネルギーに限らず新たに発電事業を始める際、送電線を所有する大手電力会社に頼まなければならない。しかし「空きがない」ことなどを理由に送電線の高額な増強費用を求められる事例が全国で発生。新興の再生可能エネ事業者には負担が重く、事業を断念する例も出ている。だが「空きゼロ」の送電線が多いにもかかわらず、実際の利用率が低いことは、送電線の運用によっては再生エネ導入の余地が大きいことを示している。電力各社は「契約している発電設備の分は稼働していなくても空けておく必要がある」と話しており、「空きゼロ」が多い背景には運転停止中の原発向けまで、送電線を空けている事情も大きいとみられる。また、各社は全ての発電設備が最大出力した場合という極めてまれなケースを想定してきた。安田氏は「送電線の利用実態に合わせるとともに、欧米で一般化している天候などに応じ送電線を柔軟に運用する手法を使えばもっと再生エネを受け入れられるはずだ」と指摘している。〈基幹送電線〉送電線の中でも特に太く、高圧で大量の電力を送れる電線。東京電力など大手電力会社が所有し管理。発電所や、各大手電力が所管する地域ごとの送電網同士も結ぶ。基幹送電線に流れる高圧で大量の電力は、支流の電線に入り、最終的に細い電線を通して家庭など消費者に届く。血管に例えると大動脈で、消費者に届く電線は毛細血管に当たる。」  
 ☞ 上記の記事からも原発を諦めようとする国の電力政策が見て取れる。原発依存から再生可能エネルギー導入への政策転換は、確かに大きな決断かも知れないが、早いに越したことはない。偶々、今朝の朝ドラで、トーキー映画への切り替えを強行しようとして活動弁士から反対運動が起こっている昭和初期の状況が取り上げられていたが、原発廃炉のために犠牲になる原発関連事業の従事者や研究者の問題も同じことであろう。そのような大転換に伴う困難をどう乗り切るかこそ、政治経済手腕の見せ所ではないだろうか。



2018年1月31日

文責：瀬尾和大